

## 会津坂下町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	会津坂下町				
事 業 名	農業集落排水事業				
策 定 日	平成	29	年	3	月
改 定 日	令和	8	年	3	月
計 画 期 間	令和	8	年度	～	令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年(32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)令和6年4月 地方公営企業法全部適用
処理区域内人口密度	8.9人/ha(令和6年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	4処理区		
処 理 場 数	4ヶ所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	喜多方市事業主体による真木津尻処理区を実施している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	従量制、累進制 【基本料金】 0～10㎡まで…1,557円(税抜き) 【従量料金】						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	11～20㎡まで…167円(税抜き) 21～50㎡まで…178円(税抜き) 51～100㎡まで…211円(税抜き) 101㎡から …256円(税抜き)						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方							
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,227	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,207	円
	令和5年度	3,227	円		令和5年度	3,765	円
	令和6年度	3,227	円		令和6年度	3,785	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員1名、資本勘定職員一名
事業運営組織	令和6年度現在、上下水道班9名のうち、農業集落排水事業担当職員は1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各処理場の維持管理得を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和7年度に策定・公表している、令和6年度決算「経営比較分析表」を添付する。  
 ①経常収支比率は、100%未満であり赤字状態となっています。  
 ②経費回収率は、54.62%と使用料収入のみで汚水処理費を賄いきれていません。  
 ③企業債残高対事業規模比率は、2,194.06%と使用料収入に対し企業債残高が大きく上回っています。  
 ④汚水処理原価は、1㎡当たり346.48円で類似団体及び全国平均を上回っています。  
 以上のことから、経営の効率化・健全化のため、収入の増加と支出の削減に加え、更新需要と財源の見通しを把握した上で、計画的な経営に取り組んでいく必要がある。

2. 将来の事業環境

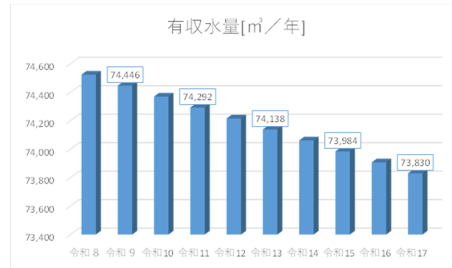
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は、処理区域内人口の実績値を基に算出し、令和17年度では、令和8年度から90人の減少を見込んでいます。



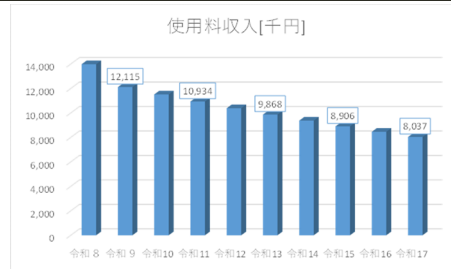
## (2) 有収水量の予測

有収水量お予測は、有収水量の実績値に対して処理区域内人口の予測値を乗じて算出しています。令和17年度では、令和8年度から693m<sup>3</sup>の減少を見込んでいます。



## (3) 使用料収入の見通し

使用料収入の予測は、現在の使用料体系で、使用料収入の実績値に対して有収水量の予測値を乗じて算出しています。令和17年度では、令和8年度から6,324千円の減少を見込んでいます。



## (4) 施設の見通し

今後の人口減少の実情、費用対効果や財政状況を踏まえ、新たな区域拡張の予定はありません。農業集落排水施設は供用開始後32年を経過していることから長寿命化を図りつつ更新を行っていく予定です。今後は、施設の縮小や廃止も検討しながら効率的な施設更新を進めていきます。

## (5) 組織の見通し

現体制が、損益勘定職員1名となっております。今後、近隣事業体との更なる連携と民間の技術力を取り入れながら、組織体制強化を進めていきます。

## 3. 経営の基本方針

### 施策1 農業集落排水施設の適正な維持管理

・処理施設の計画的な維持管理を実施します。

### 施策2 農業集落排水事業の経営の安定

・農業集落排水事業を持続的かつ安定的に経営していくため、事業の縮小、廃止を含め検討を行い、経営健全化を図ります。また、一般会計からの基準外繰入金に頼らない独立採算の経営を目指します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	農業集落排水事業は、処理区域内の整備が完了し事業区域の拡大は行わないことから、整備済の施設・設備の長寿命化を目的とした修繕を実施します。
-----	--

###### ○全体的な考え方

・農業集落排水事業は、処理区域内の整備が完了し事業区域の拡大は行わないことから、整備済の施設・設備の長寿命化を目的とした修繕を実施します。

###### ○各項目の積算根拠

(建設改良費)法定耐用年数を基準に更新工事を実施するものとして計上しています。

(減価償却費)現存施設における減価償却費に、今後の建設改良費に対応する事業費を加えて計上しています。

(企業債償還金)新たな建設改良費の財源として借り入れた企業債償還金を加えて算定しています。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入は、今後の人口減少により、現在の使用料体系では減収は避けられないことから、令和9年度末までに使用料体系の見直しを行い、経常収支比率と経費回収率の向上を目指します。また、一般会計からの基準外繰入金に頼らない独立採算の経営を目指します。
-----	---

###### ○全体的な考え方

・使用料収入は、今後の人口減少により、現在の使用料体系では減収は避けられないことから、令和9年度末までに使用料体系の見直しを行い、経常収支比率と経費回収率の向上を目指します。また、一般会計からの基準外繰入金に頼らない独立採算の経営を目指します。

###### ○各項目の積算根拠

(使用料収入)将来人口を基に有収水量を推計し、現在の使用料体系を維持したままで積算しています。

(一般会計繰入金)独立採算が原則である下水道事業会計では、基準外繰入がなくなることが望まれているが、現状では困難なため基

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

###### ○全体的な考え方

・投資以外の経費としては、維持管理費及び職員給与費を計上しております。維持管理費は、委託料や動力費等は増加していくことが見込まれますが、その発注内容を精査し、必要最低限の費用となるよう適切な発注に努めてまいります。

###### ○各項目の積算根拠

・(維持管理費)直近の維持管理費を基に算定しております。なお、物価上昇、エネルギー関係経費の上昇については、将来予測が困難なことから、直近の水準により積算しております。

・(職員給与費)改定時点の体制と予算配置を継続することとして、積算しております。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町と同じ処理方式を採る金山町及び昭和村との処理施設の維持管理共同業務委託を継続していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの理解を深め、導入に向けた検討を行います。
その他の取組	補助事業の活用、交付税措置による効果的な財源の確保に努めます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の向上及び一般会計からの基準外繰入金の解消を目指し、令和9年度末までに使用料体系の見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では具体的な計画はありません。汚泥の再利用及び未利用地の有効活用等を必要に応じて検討を行います。
その他の取組	補助事業の活用、交付税措置による効果的な財源の確保に努めます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理は、民間委託していますが、ウォーターPPPの理解を深め、事業の公共性と効率性を踏まえ、導入に向けた検討を行います。
職員給与費に関する事項	本町の人事・給与制度によるものとします。
動力費に関する事項	施設規模の適正化により動力費の低減を図っていきます。
薬品費に関する事項	施設規模の適正化により薬品費の低減を図っていきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に予防・保全を図っていきます。
委託費に関する事項	共同で業務委託をしている施設の維持管理について、委託期間を協議し、経費の削減、効率化を検討していきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取組について、費用対効果を踏まえ検討していきます。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算を基に現状を把握した上で、3年ごとに経営戦略を見直し、事後検証を行います。なお、収支実績と投資・財政計画の分析を併せて実施し、使用料収入の改定についても随時検討を行います。
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		令和8年度 (当初予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収 入	1. 企業債	15,500	14,800	15,700	18,700	19,500	19,300	17,800	12,900	5,000	700
	うち資本費平準化債	15,500	14,800	15,700	18,700	19,500	19,300	17,800	12,900	5,000	700
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	414	422	431	441	450	460	470	480	441	424
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他										
	計	15,914	15,222	16,131	19,141	19,950	19,760	18,270	13,380	5,441	1,124
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額										
	純計 (A)-(B)	15,914	15,222	16,131	19,141	19,950	19,760	18,270	13,380	5,441	1,124
	資本的 支 出	1. 建設改良費		6,900	6,750	750	7,350	6,740	3,190	12,600	2,550
うち職員給与費											
2. 企業債償還金		32,203	30,542	31,866	33,969	34,734	34,529	32,478	27,217	19,320	15,014
3. 世帯計画長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
計	32,703	37,942	39,116	35,219	42,584	41,769	36,168	40,317	22,370	24,114	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		16,789	22,720	22,985	16,078	22,634	22,009	17,898	26,937	16,929	22,990
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	16,789	22,720	22,985	16,078	22,634	22,009	17,898	26,937	16,929	22,990
	2. 利益剰余金処分額										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計	16,789	22,720	22,985	16,078	22,634	22,009	17,898	26,937	16,929	22,990	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高											
企業債残高		273,548	257,806	242,441	227,172	211,939	196,710	182,032	167,715	153,396	139,083

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		令和8年度 (当初予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収 支 分		34,912	38,024	38,982	40,249	41,639	43,027	43,859	44,800	46,138	47,399
	うち基準内繰入金	16,541	15,993	15,594	15,416	15,328	15,240	14,764	14,362	14,236	14,051
	うち基準外繰入金	18,371	22,031	23,388	24,833	26,311	27,787	29,095	30,438	31,902	33,348
資本的 収 支 分		414	422	431	441	450	460	470	480	441	424
	うち基準内繰入金	414	422	431	441	450	460	470	480	441	424
	うち基準外繰入金										
合 計		35,326	38,446	39,413	40,690	42,089	43,487	44,329	45,280	46,579	47,823

原価計算表

供用開始年月日 平成6年4月7日  
 処理区域内人口 1,062人  
 計算期間 自 令和8年4月～至 令和11年3月  
 (3年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	14,133	12,536		12,536
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合 計	14,133	12,536	0	12,536

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	給料			0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料			0
その他	264	260		260
小 計	264	260	0	260
ポンプ場費	給料			0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他				0
小 計	0	0	0	0

支 出 の 部

項	目	金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
処理 場 費	給料	4,590	4,688		4,688
	諸手当	2,214	3,197	120	3,077
	福利費	1,321	2,131		2,131
	動力費	2,863	2,737		2,737
	修繕費	1,663	934		934
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料	8,348	8,348		8,348
その他	3,011	3,229		3,229	
小計		24,010	25,264	120	25,144
一 般 管 理 費	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料	457	457		457
	その他	1,133	1,250		1,250
小計		1,590	1,707	0	1,707
資 本 費	支払利息	6,628	5,612	4,031	1,581
	減価償却費	58,676	46,336	32,436	13,900
	企業債取扱諸費				0
小計		65,304	51,948	36,467	15,481
合計 (Y)		91,168	79,179	36,587	42,592
減価償却対象資産 (①)		1,473,174	1,473,174		
資産維持率 (②)					0.5%
資産維持費 (Z = ① × ②)					7,366
使用料対象経費 (Y) + (Z)					49,958

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 25.09$$

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費は以下の式で算出されます。  
 使用料対象経費 = 維持管理費 + 資本費 + 資産維持費 - 公費負担分  
 資産維持費とは、将来の施設更新費用が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、農業集落排水事業を継続するために必要な費用として計上されるものです。その費用は、減価償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。資産維持率の目安として0.5%から3%という数値が示されていることから、本経営戦略においては、下限数値である0.5%を用いることとします。原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する農業集落排水処理施設使用料の割合は算定期間(R8~10の3年間)の平均で約25%となっています。このことは農業集落排水処理使用料が使用料対象経費に対し不足していることを示しています。現状では、不足額に対し一般会計から基準外として繰入を行っていることから独立採算の制度から大きく乖離しているため、今後の使用料改定では、使用料で賄う経費はすべて使用料で賄うことを前提に使用料改定を行う必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平性を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。